

令和5年5月24日

地域防災拠点運営委員長 各位

総務課防災担当

## 地域防災拠点に備蓄している備蓄食料の有効活用及び資機材の回収について(依頼)

薫風の候 ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

また、日頃から「災害に強いまちとつか」の実現に向けた防災・減災の推進に御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

令和5年度においても、備蓄食料等の更新及び有効活用を行います。また、今年度は救助資機材の一部を回収いたしますので、次のとおり御協力をお願いいたします。

### 1 備蓄食料の有効活用

#### (1) 訓練等で配布可能な備蓄食料

品目	配布可能箱数	製造年度 (ラベル色)	賞味期限
水缶詰	17箱 (24本/箱)	平成29年度 (青色ラベル)	令和6年8月31日
保存パン	10箱 (20食/箱)	平成30年度 (黄色ラベル)	令和6年1月31日
おかゆ	5箱 (20食/箱)	平成30年度 (黄色ラベル)	令和6年1月31日
クラッカー	2箱 (70食/箱)	平成30年度 (黄色ラベル)	令和6年1月31日又は 令和6年2月28日
ライスクッキー	1箱 (20食/箱)	平成30年度 (黄色ラベル)	令和6年1月31日

※発災時に使用できる食料が減ってしまいますので、上記以外の食料は配布しないでください。

#### (2) 配布可能時期と数量

別紙1「令和5年度 備蓄食料の更新スケジュール(予定)」のとおり

#### (3) 留意点

ア 賞味期限切れのものを訓練等で配布しないよう、必ず期限を確認して配布してください。

イ 対象の備蓄食料以外は、訓練等で配布しないでください。

ウ 年度内に期限が切れる「保存パン」「おかゆ」「クラッカー」「ライスクッキー」を活用する場合は、誤配布の原因となるため、必ず令和5年12月までに使い切ってください。

裏面あり

(4) 回収希望数の報告

有効活用を希望しない備蓄食料については、令和5年8月以降に回収しますので、令和5年7月7日(金)までに、別紙2「備蓄食料の回収希望数報告書」をFAX又はEメールにて御提出ください。

なお、回収数量をとりまとめる必要があることから、御提出が無い場合は回収を実施しませんので、御留意ください。

また、賞味期限が切れている備蓄食料（前年度までの回収漏れ等）がある場合は、併せて御報告いただければ、回収をいたします。

(5) その他

訓練等の際に、更新予定の備蓄食料と併せて、備蓄庫の入口近くなどにまとめて置いていただけますと、回収漏れや誤回収が減りますので、お手数おかけしてしまいますが、御協力をお願いいたします。

## 2 救助資機材の回収

(1) 救助資機材の回収

令和4年度末に実施した「地域防災拠点における資機材見直しに係るアンケート調査」の結果を踏まえ、「エンジンカッター」、「レスキュージャッキ（ガレージジャッキを含む。以下同じ）」、「応急担架用ポール」については、拠点から回収することとします。

ただし、エンジンカッター及びレスキュージャッキについては、残したい旨の要望も一定数あることから、拠点ごとの希望に応じて残置の有無を決定していくこととします。

(2) 残置希望の報告

残置希望をとりまとめるため、令和5年7月7日(金)までに、別紙3「救助資機材の残置希望報告書」をFAX又はEメールにて御提出ください。

なお、残置希望数量をとりまとめる必要があることから、御報告が無い場合は、全て回収として処理させていただきます。

(3) 資機材を拠点に残す場合の対応について

拠点に残置するエンジンカッター及びレスキュージャッキの更新・廃棄等については、各拠点にて御対応くださいますようお願いいたします。

## 3 報告先

戸塚区総務課防災担当

Eメール：to-bousai@city.yokohama.jp

FAX：045-881-0241

担 当	戸塚区総務課防災担当 牧野、中村
電 話	045-866-8307
F A X	045-881-0241
Eメール	to-bousai@city.yokohama.jp